

平成 26 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1. 議長の諮問に関する事項 .....   | 1 |
| 1. その他（持ち帰り協議事項） ..... | 5 |

---

平成 26 年 7 月 15 日（火曜日）

## 議会運営委員会会議録

平成26年7月15日 火曜日

午前10時01分開議

午前11時09分閉議（実時間 45分）

---

### ○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
  1. その他（持ち帰り協議事項）
- 

### ○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

---

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

---

### ○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 桑崎雅介君

---

○記録担当書記 國岡雄幸君  
小山貴晴君

（午前10時01分 開会）

### ◎議長の諮問に関する事項

○委員長（山本幸廣君） 皆さんおはようござ

います。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

5月26日開催の議会運営委員会で、委員各位に御協議いただいた事項につきまして、別紙資料、お手元にあると思いますが、4月16日、5月26日開催、持ち帰り協議事項のとおり9項目あります。

まず第1項目として、議会運営委員会について、第2項目……。 （「議会報告会でしょ」と呼ぶ者あり）あ、議会報告会について。2項目め、他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱いについて。3項目め、質問のやり方と質問回数について。4項目め、議会のICT化の検討について。5項目め、議会運営委員会の開催時期について。6項目め、議会改革に取り組む基本的な考え方について。7項目め、議会基本条例について。8項目め、海外行政視察について。9項目め、所管の常任委員会でも行政視察を踏まえてとしての協議の場を設けたらどうかについて、以上9項目について、5月26日開催の本委員会の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、各会派でも協議を深めていただいた上で、今回、引き続き再度御協議いただくことを御了解いただいたところであります。

これらを踏まえまして、本日は、議長の諮問に関する事項を議題とします。

まず、1項目めの議会報告会について議事を進めさせていただきたいと思っております。この件につきましては、再確認をさせていただきたいと思っております。改選前の議会運営委員会では、議会報告会を実施するに当たっては、議員共通の認識が必要であることから、この取り扱いについては、今までどおり各会派に任せる旨の決定、平成24年1月16日がなされております。その後、改選後の本年、改めて3月20日開催の

本委員会で議長から諮問がなされ、4月16日、5月26日開催の本委員会において、委員各位から貴重な御意見をいただいているところでもあります。

この中では、議会報告会を行うとすれば、全議員の共通の認識、ルールづくりが必要であること。また、議会報告会にかわる選択肢があるのかについての意見が出されましたことから、さきの議運では、各会派に持ち帰り、議論を深めていただいた上で、本日の議会運営委員会で報告をお願いしておりました。そういうことの中から慎重に取りまとめしてこられたと思えますので、それでは各会派より御報告をお願いします。

まず最初に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。議会報告会につきましては従来どおりがいいという話になりました。特に、それぞれ各自で議員が文書をつくったり、あるいは集会をしながら報告をしておりますし、また、全体で報告会をするといっても、これはインターネット等によって十分に見ておられますので、いろんな質問が出た場合もそれ以上の回答ができないということで、やはり従来どおりのやり方がいいということになりました。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党・礎の成松代表、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） はい。うちの会派でも従来どおりということで、なかなか全議員の共通認識、ルールづくりについて、なかなか難しいのではないかとということと、今、鈴木田代表からもありましたように、うちの会派でも、それぞれ皆さんツールを使いながら、またミニ集会等々で報告会をなされておりますので、なかなか従来どおりの方向ではないと、また時間がかかる、いろいろと検討事項もある、ルールづくりも難しいということもありましたので、

そういう方向でということでした。

鈴木田代表からもありましたように、なかなか執行権と議決権での立場での質疑応答のやりとり等々にもなかなか難しい問題もあるだろうということで、それぞれのやり方のそれぞれの形式でやらせていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いします。

○委員（古嶋津義君） はい。うちのほうは、先ほど委員長からお話がありましたように、改選前の決定のとおりということで、3会派合同で会議をいたしましたところ、全員、そのような方向でございました。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。3会派合同で議会報告会ということで取り組んでおります。その中でも、従前から申していることですが、全員でしてほしいという意見もありますし、取り組むべきだというふうに思います。ですが、会議の回数も重ねてですね、何らかの方向性を見出したらどうかという方の意見もございました。ということもつけ加えておきます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いします。

○委員（野崎伸也君） はい。前回もですね、お話しさせていただきましたけれども、全員の共通認識というのを図るとというのが非常に難しいというようなことですね、いろいろと会議のほうが続いてきておりますけれども、私としては、私としてはどうか、連合市民クラブとしてはですね、そういった会議を続けていくというのも一つの手かなと。そういった改革に向けてですね、全議員で取り組んでいるという姿勢をですね、見せていくというのは非常に重要

かなというふうには思いますけれども、なかなか難しいものあるだろうというようなことで、ここらで一旦ですね、また方向性をちゃんと決めて、新たな立場でですね、やっていくのはどうかというような意見も出されたところがございます。ということで、前回と同じ考えということでお伝えしておきます。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。全議員の共通認識、ルールづくりというのは大変難しく思うようにいかぬだろうということで、むしろ、私たちの会派としましては、他の選択肢、例えば議会だより、これを充実させたらどうかということで決着しました。

○委員長（山本幸廣君） はい、ありがとうございました。

ほかの委員の方、御意見がありましたならば、ひとつ挙手をお願いします。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、各代表の方々のお考えが出ましたので、ここで協議をさせていただきたいと思いますが、いろんな御意見等も含めてですね、どういうふうな方向性で行くのかということもですね、踏まえて、今の報告の中でですね、取りまとめさせていただきたいと思いますので。何か御意見等ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） もうある程度、何回か持ち帰りして諮った案件ですので、もうそろそろ一つの結論というか、が得られるのではないかなと。なかなか折衷案じゃないですけども、そういったものもなかなか難しいでしょうし、従来どおりであるかどうかも含めて、一つの方向性を諮られたらいかがでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） この件については議長からの諮問ということで、議長からいかがでしょうかとということで議会運営委員会に投げかけになったという案件ですよね。だけん、するっちゅう方向だったというふうには私は思ってたんですが、ここでもまとまらなかったということですね、ここは全会一致のルールづくりですけん、お互い主張はあつとですが、これは議長からの諮問ですけん、このようなことば報告して返せばよかつじゃなかですか、議長に対して。決まらぬとですもん。するのせぬのをここで決ばとつかですたい。ばってん、ここは全会一致でしたいということであつとでしょうけん、方向性が見つからなかったちゅうことでの議長への諮問へ返すということではいかがでしょうかね。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） はい。今、百田代表からも発言がありましたけど、私も議会広報委員会のメンバーでございまして、なるべく市民の皆さん方にですね、かみ砕いて、そしてわかりやすい議会報というのをみんなで、各会派の代表の皆さん方につくっておりますので、私も、議会だよりというのをまず重点にしてやっていくほうが、かえっていいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。この議会報告会についてはですね、やっぱりいろんな御意見があっちょっとまとまりにくいのかなというふうに思ったんですが、今、中村さんも言われたように、議会報告会の充実ということについては、非常に……。〔「広報だろう」と呼ぶ者〕議会広報ですよ。（「うん、広報」と呼ぶ者）の充実ちゅうとには、多分、全議員がですね、賛同できるようなところがあるとじゃなかろうかと思って、そこについてはですね、やっぱり議会広報委員会のほうで、もう少し活発にやっていたらなというふうに思うわけなんですけれども。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本幸廣君） じゃあ、委員長のほうで取りまとめをさせていただきますが、確認の上ですね、皆さんと一緒に最後まで協議は持たせていただきたいと思えます。

まずは、これはもう議長の諮問でありますので、先ほど来出ましたように、私も委員長としてはですね、諮問されたならば、議会運営委員会で皆さん方委員の方々でそれを協議し、全会一致を、これはもう前提であるわけありますので、全会一致を見なかった場合にはどうするかということのですね、皆さん方の認識をですね、ひとつ確認をしながらですね、じゃあ、どういうふうにしてこの報告会というのをですね、最終章を持つかということですね、皆さん方の意見等をですね、しっかりした意見等をですね、聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

いろんな意見が出ております。きょうは議長もお見えですので、議長何かありますか。

○議長（橋本幸一君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議長（橋本幸一君） 先ほど皆さんのいろんな意見を拝見いたしまして、私が冒頭いつも申しておりますけど、これはもう全会一致の中で皆さんの共通認識がなければ議会報告会というのはなかなか厳しいという、そういうことでございます。そこは真摯に私も受けとめて、この議会運営委員会の答申を待ちたいと思っております。

○委員長（山本幸廣君） はい。では、委員長のほうで取りまとめを進めさせていただきたいと思いますが、まず皆さんに確認でありますけども、この報告会についての全会一致のルールづくりの中でですね、これについてはもう皆さん方、きょうの各委員の方々の発言をですね、聞いてみますと、なかなか全会一致というのはなかなか難しいということでもありますので、②の他の選択肢、百田委員からも出ました、中村委員からも、その他の選択肢でありますけども、これについては、先ほど来、議会広報委員会の中でですね、議会だよりの内容を充実したらどうなのかという意見が出ました。そういう中で、議会報告会の意味の中でですね、ここでどうやって、どのような充実をするのかという中でですね、議会広報委員会に議運としてですね、意見を取りまとめて検討していただくというふうな方向づけ、これしかないというような私、気がしますが、各委員の方々、どうですか。一応、差し戻すというのも、これは議長の諮問でありますから、結果的なその方向づけをした中でですね、議長にはやっぱり諮問された中でですね、私は報告をするという状況の中でですね、していきたいと思えますが、皆さん方、どうですか、委員の方々。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本幸廣君） ありがとうございます。それでは、結論をですね、皆さん方の御協力をいただきたいと思います。他の選択肢、先ほど言いましたけども、それについてです

ね、議会報告会を議会だよりの充実を図るという  
ことで、議会広報委員会にこの結果をです  
ね、報告し、お願いをいたしたいと思いで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ありがとうございます。  
その方向でおつなぎをさせていただきたいと思いで。

決定をいたしましたので、お諮りをいたします。  
議会報告会の取り扱いについては、当分の  
間、今までどおり各会派に委ねる、議会報告会  
にかわる選択肢を検討すると。取り扱いにつ  
いては、議会報告会にかわる選択肢を検討する、  
実施するというに御異議ありませんか。あ  
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

#### ◎その他(持ち帰り協議事項)

○委員長(山本幸廣君) それでは次に、持ち  
帰り協議事項についてであります。このこと  
につきましては、別紙資料、4月16日、5月2  
6日に開催の持ち帰り事項、お手元に配付し  
ておりますが、その他の事項中ですね、他市議  
会に対して提出がなされている同様趣旨の陳  
情、いわゆるばらまき陳情の取り扱いにつ  
いて、議会事務局から5月26日開催の本  
委員会において、県内各市議会の取  
り扱い状況について説明が  
あっております。

お手元の資料の、前回資料を配付して  
おりました。この件についてですね、さ  
きの議会運営委員会では、市外からの  
陳情を持参されたものについて、参  
考送付とする、今までどおり委員  
会に付託するとの意見があったこと  
から、再び会派に持ち帰り、協議  
をお願いいたしておきました。つ  
きましては御協議いただいた結果  
について御報告をいただきたいと思  
います。

報告の順を変えさせていただきます。  
最初に、新生会の百田代表、お願  
いいたします。

○委員(百田 隆君) 本市にかかわる事項  
についてはですね、委員会付託を  
お願いし、その他については各議  
員に文書を配付するというよう  
なことでまとまりました。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に、自由  
民主党・絆、鈴木田代表代理、お  
願いします。

○委員(鈴木田幸一君) これにつ  
きましては、それぞれの陳情され  
た方の気持ちも踏まえて、八代  
市は従来どおりのやり方をし  
ても十分に理解しておられると  
いうことで、従来どおりの取  
り扱いでいいんじゃないかとい  
う結論を出しております。

○委員長(山本幸廣君) 自由民主  
党・和の古嶋代表、お願いしま  
す。

○委員(古嶋津義君) うち  
は、この件については配付のみ  
ということで決定をいたして  
おります。

○委員長(山本幸廣君) 自由民主  
党・礎、成松代表、お願いしま  
す。

○委員(成松由紀夫君) はい。  
うちも同様に、この件につ  
いては配付のみで、ただ、全  
国市議会議長会の分につ  
いては、しっかり取  
り扱  
いする  
という  
よう  
なこ  
とで  
ござ  
いま  
した。

以上です。

○委員長(山本幸廣君) 次に、改革  
クラブの亀田代表、お願いしま  
す。

○委員(亀田英雄君) はい。従  
来どおりということですね、お  
願いしたいということで、以  
前からそのようなことと思  
っております。このことにつ  
いては、多分、先輩議員の方  
の議論が大分重ねられと  
つというふうに思うとつ  
ですよ。だけん、それを最大  
限尊重したいというふう  
に思っております。壊す  
のは簡単だと。こればつ  
くつとは大変ですけん、こ  
のような形をお願い  
したいなというふう  
に思っております。

○委員長(山本幸廣君) はい。最後  
に連合市

民クラブの野崎代表、お願いします。

○委員（野崎伸也君） はい。従来どおりです。

○委員長（山本幸廣君） ほかの委員の方、御意見等ありませんか。ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それではですね、今、委員の方々の御意見等をお聞きしますと、配付、それと従来どおりという御意見が出ましたが、これは皆さん方御存じのように、委員の方々は全会一致のルールということで前提でありますので。どうでしょうか。何かいい案はありませんか。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この件につきましては、何回ぐらいもう議論しましたですか。

○委員長（山本幸廣君） 今、2回ですね。

○委員（古嶋津義君） 2回ですか。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、御意見の中で配付のみと、従来どおりという意見がありますので、2回の議論でありますので、もう1回少し検討をさせていただければと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。そういう意見もあります。

委員長として皆さんにお願いしたいのは、あんまり深く考えないでほしいと思うんですよね。あんまり深く考えようとしたらですね、前に進まないというのが私、委員長の考えであります。なぜかといいますと、これは、亀田委員からも、先輩議員の方々の、委員の方々のことが出ましたけども、八代市の議会としてのですね、この陳情の取り扱い等々についてはですね、慎重に審議したのは間違いありません。た

だ、委員会付託をしたときのですね、問題が、きょう福嶋委員が出席をしておられますけども、なかなかその面で、いろんな面で問題があったというのは、これは皆さん方、委員会の中です、記憶を新たにしておられると思うんですけども、そういうのがですね、事例があったというのはですね、これは事実でありまして、それをどうするのかということがですね、今回のこのような問題になってきたわけありますので。

いろいろと考える中で委員長としての考えはですね、いろんな各種団体がいろんな陳情請願を出したときにですね、いろいろな付託をする、そしてまた、そこでどういう問題が出てくるのかというのもですね、これからの背景というのはあると思いますので、そこらあたりを踏まえて、古嶋委員の今、各会派に持ち帰り、再度ですね、ひとつ御協議いただければというふうな御意見が出ましたので、委員長としてもですね、次の議運まで、皆さん方が他市のですね、事例等を含めた中でですね、今のような状況でですね、なかなか結論を出すのは難しいというような委員長としての判断を得ましたので、よろしければ持ち帰りをとということでどうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）どうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） はい。いろいろと御意見があるようですので、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、引き続き各会派でも協議を深めていただきたい。上で、次回、再度御協議いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、その他、持ち帰り協議事項の（2）でありますけども、行政視察を踏まえて、ほかに

協議項目があるのかということでの5項目、その他の2項目、計7項目についても、さきの議運で取り上げ、協議の対象とすることを御決定いただいております。この中では、まずは委員各位の意見の一致が得やすい項目、質問のやり方と質問回数について、議会のITC化の検討について、議運の開催時期についてから協議をしたらとの意見がありました。私、委員長といたしましても、そのように進行したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本日はまず質問のやり方と質問の回数についてであります。各会派に持ち帰られ十分検討されておられると思います。御意見をお願いします。

まず最初に連合市民クラブ(「連合市民クラブです」と呼ぶ者あり)——連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員(野崎伸也君) 丸です。一問一答でお願いしますということです。

○委員長(山本幸廣君) 次に新生会の百田代表。

○委員(百田 隆君) はい。一問一答方式…。

○委員長(山本幸廣君) あ、ちょっと待ってください。

野崎委員、一問一答で制限回数……。

○委員(野崎伸也君) なし。

○委員長(山本幸廣君) なしですね。はい、わかりました。

お待たせしました。新生会の百田代表、お願いします。

○委員(百田 隆君) 一問一答方式で制限回数なし。

○委員長(山本幸廣君) はい。

○委員(百田 隆君) そして、反問権は可。

○委員長(山本幸廣君) 可。はい。次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いします。

○委員(鈴木田幸一君) はい。一問一答式で可です。ただ、質問回数については一応3回までとし、そして、それ以上の場合は議長采配に任せるといった方がいいんじゃないかということでありました。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に自由民主党・礎の成松代表、お願いします。

○委員(成松由紀夫君) はい。一問一答式もやぶさかではないというところで、反問権の問題もありますので、これまだ少し熟慮を重ねたいということでありました。

○委員長(山本幸廣君) 自由民主党・和の古嶋代表、お願いします。

○委員(古嶋津義君) はい。一問一答方式、時間制限内の質問回数等々についても議論を重ねましたが、従来どおりで、あとは質問回数3回でありますけれども、4回目については議長判断でいいのではないかということでは決着をいたしました。

○委員長(山本幸廣君) 最後に、改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員(亀田英雄君) はい。一問一答方式で回数は制限を設けないということなんですが、質問のやり方については、どちらでもいいんじゃないかという話もあります。で、反問権という話もありますが、反問権については出ておりませんので、協議しておりません。

○委員長(山本幸廣君) はい。ほかの委員の方、御意見ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

中村委員ありませんか。

○委員(中村和美君) ありません。

○委員長(山本幸廣君) 福嶋委員、ありませんか。

○委員(福嶋安徳君) ありません。

○委員長（山本幸廣君） 前垣委員、ありませんか。

○委員（前垣信三君） ありません。

○委員長（山本幸廣君） 幸村委員、ありませんか。

○委員（幸村香代子君） ないです。

○委員長（山本幸廣君） はい。それでは協議をさせていただきたいと思います。

最終的にほかの委員の方々、よろしければ、あればひとつお願いしたいと思います。ありませんか。報告以外につけ加えたいことがありますたらひとつお願いします、各委員の方々。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、では、委員長のほうでひとつ前に進めさせていただきたいと思いますが、委員の方々の意見を聞きながら、全会一致はなかなか難しいというように思います、認識の中でもですね。そういうことを踏まえすと、一問一答というのは、もうほとんどの委員の方々ですね、認識をされたということで確認をさせていただきたいと思いますが。制限なしというのと、それから3回、回数についてはですね、そういうのが出ましたけども、どうでしょうか、委員の方々。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田代表——委員。

○委員（亀田英雄君） 全部また持ち帰りじゃどげんもならぬけんですね。ということとしまして、折衷案というわけじゃなかったですが、今現在、行われとるやり方でいかがですか。あとは議長裁量の中で、その辺な考慮してもらえればですたい。という部分ば残して今のやり方で。一問一答もありだと、で、総括質問もありだということ中で、今までのやり方を継承するということをお願いでけぬとかなというふうに思います。

○議長（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか、私、発言。

○委員長（山本幸廣君） はい。ちょっと議長よかですか。

それではですね、今、亀田委員からも発言が出ておりますので、その内容を含めた中ですね、うちの議会事務局長のほうからですね、それに関連してちょっと報告をさせますので、よろしいですか。（「現在、現在の」と呼ぶ者あり）現在、現在の。そうそう。（「済みません」「現在の状況」と呼ぶ者あり）現状たい。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 現状ということは皆さん十分御承知のとおりでございます。

合併後一度、議会運営委員会、平成23年でしたか、選択性ということでお決めいただきまして、そのときも十分論議があったかと思えます。その後、現在に至っているということでございます。その程度しか、ちょっと私のほうからの答弁は……。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。局長のほうで、今、報告がありました、もう皆さん方御確認の上ですね、説明がありましたので御認識いただきたいと思います。

それでは、方向性としては決定をすることによってよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） よろしいですね。古嶋委員、よろしいですかね。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。先ほど亀田委員のほうからちょっと御発言がありましたように、従来どおりということで。

ただ、私も議長経験者でありますので、先ほど4回、5回という話もしましたが、なかなか平等性とかあってですね、なかなかとりにくいとは思いますが、その辺のところは議場内ですから、議長の裁量権ということで、議論が深まるようにあと1回はよいのではないかなと私自

身は思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。それでは、今、議長の挙手がありましたので、議長どうぞ。

○議長（橋本幸一君） はい。確かに議員の皆さんの発言というのは尊重しなければならないわけですが、私は、ほかの一部事務組合のときに議長をさせていただいたんですが、やはりですね、原則何回というのは一応つくっていただいたほうが、ほんとうにあの、議長裁量、議長裁量って、これをですね、盾にこられますと、非常に議長として、先ほど言われましたが、平等性とか、その辺について苦慮する場面が出てくるかと思っておりますので、一応原則という、その辺の部分は皆さんの合意を、できれば決めていただいたほうが、次、議長される方にとっては、非常に運営上やりやすいかなという思いがしております。

○委員長（山本幸廣君） はい。それでは今、議長からもですね、そういう申し出がありましたので、皆さん方の御理解をしていただければと思っております。

それでは決定をさせていただきたいと思っております。質問のやり方についてはですね、現行どおりとし、質問回数については3回まで。（「原則として」と呼ぶ者あり）原則としてですね、3回までとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。ありがとうございます。

次に、議会のICT化の検討についてであります。これについても各会派に持ち帰られ、十分検討されたと思っておりますので、御意見をお伺いいたします。

まず最初に改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員（亀田英雄君） はい。今はやりのという格好なんですが、持ち込んで、それを見とるとですね、話を聞かないというデメリットの部分もあるかと思っておりますので、その目的、使用目的というとははっきりさせた上での持ち込みということならば、やぶさかではないのかなというふうに考えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表をお願いします。

○委員（野崎伸也君） はい。基本的にですね、私の会派では全員持ち込みオーケーというようなことでしたけれども、やはり非常にまた議場のカメラとかもですね、非常によくなって、中継とかもですね、非常に細部まで見えるようになったちゅうことであれば、やっぱり持ち込むそのルールちゅうか、やっぱりそういったところも皆さんの共通認識がないとですね、いかぬだろうという話もですね、出たところでございます。そういったルールづくりも大事じゃないかという話でですね、出たところでは。

○委員長（山本幸廣君） はい、次に新生会の百田代表をお願いします。

○委員（百田 隆君） はい。持ち込み可ですが、タブレットを使いきらぬ人もおりますもんね。そういうことで、通信料とかあるいは機器料は一応個人負担ということで、あとは一応今までどおりというようなことでした。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これにつきましてはですね、まだ県内あるいは国内においても、まだこのタブレットを議場に持ち込んで、そして活用しているちゅう市町村が少ないということから、状況を見ながら一応現状どおり、まだ早いということで結論を受けています。

○委員長（山本幸廣君） はい。自由民主党・礎の成松代表、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） はい。結論から言いますと時期尚早と。なかなか、活用できる方、活用できない方、そしてまた、そのルールづくり、さつき野崎代表からありましたけれども、細かいところまである程度ルールをつくらないと、中継中でも何にしてもですね、手元ばかり触つとるといような誤解をまた、イメージ的に誤解を招きかねないだろうと。やはり資料とタブレットとなると、やはりいろんなものがこう、その状況で議員さんは一生懸命資料を見ているつもりであっても、なかなかその辺の誤解を招いたりであったりとか、もうちょっとしっかりとですね、理解ができるような状況になって、また皆さん方、議員さん方が資料をいっぱい持ち込まなくてもタブレット1枚でやるような時代が来ればですね、そこは大丈夫かなというふうに思いますが、現状では、まだルールづくり、公平性、そして活用状況の現状に鑑みまして、時期尚早ということであります。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いします。

○委員（古嶋津義君） はい。結論から申し上げますと、現在でも議場への持ち込みは必要はないということが原則であります。

といいますのが、先ほど意見が多々出ておりますように、議場で真剣に議論をしているときに、ちょこちょこ見てもということではありません。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかの委員、御意見ありませんか。ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、各委員の皆さん方の御発言をまとめながらですね、前に進めさせていただきたいと思えます。

まずは、全議員が認識をすることです。

ので、タブレットについてはですね。と同時に、私は時期尚早の言葉の中でもですね、取り扱いの研修を深めたり、そしてまた、いろんなIT情報の中でですね、八代市議会としてもですね、そういう目標は、そういう目標を持ってですね、議会全議員のその認識の中で深めていただければなという思いは委員長としてあります。

そういうことありますので、結論的に、皆さん方の意見を集約する中でもですね、やはり全会一致というのが出なければですね、現状どおりという形の中にですね、いろんな考え方をですね、前向きに全議員が考えていただければというのが、委員長の、皆さん方の意見を集約した中でのですね、考え方をですね、取りまとめさせていただきたいと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、委員長がおっしゃられたとおりですね、鳥羽市だったですかね、議運で見に行ったときですね、そこでも大変進んではいるものの、やはりメリット、デメリットがあつて。今、委員長がおっしゃられたとおり、ICT化の目標といいますか、そういったものは引き続き持ちながら。ただ、現状としては、なかなか難しいということで研究を進めるということによろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員の今の御意見は、ほんとうに私も同感でありますので。ありがとうございます。

ほかの委員の方々ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がないようでございますので、決定させていただきたいと思えます。

皆さん方、委員の方々からたくさんの貴重な御意見をいただきました。委員長といたしましたはですね、県下各市議会の状況を確認するとともに、まず、議員全員がタブレット等を利用できる、例えば、研修を受講するなど、環境整備が必要と感じております。

それでは、議会のICT化の検討につきましてはですね、議員全員が利用できるまで、しばらく見送ることとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、議運の開催時期、議会の開会日を議運で決定することができないのかについてであります。これについても各会派に持ち帰り、十分検討されておられると思います。御意見をお願いいたします。まず最初に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いします。

○委員(古嶋津義君) 現在も議運で決定していると私は認識しております。

以上です。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員(亀田英雄君) はい。今ので悪かつちゅう話じゃなかつたですが、議会開会日の1週間前が議運の開会ちゅう話じゃなかですか。自動的にもう決定していくという風景が見られている。議会はやっぱり、議会の開催時期は議運で決めるんだという議運の姿勢ですね、そこが言いたかったものですから、そのような取り組みができないのかということをお願いした次第です。何日じゃなければあかぬちゅうことは言いませんばってん、そのような姿勢で取り組みましょうということなんです。その意味を御理解いただきたいというふうに考えております。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いします。

○委員(野崎伸也君) はい。もう決定していただきたい。1日でも早くですね、やっていただきたいというのが、今、意見としてあっております。ちょっとやっぱり、早くですね、開催してほしいというのが結構出ておりましたので。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に、新生会の百田代表、お願いします。

○委員(百田 隆君) 執行部の都合もありますので、従来どおりということで。

○委員長(山本幸廣君) はい。次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いします。

○委員(鈴木田幸一君) はい。従来、市長と議長が十分に話し合いながら日にちも決定しているようでありまして、このことによって、運営そのものがスムーズに行っている。そういうことから従来どおりがいいという結論に達しております。

○委員長(山本幸廣君) 最後に、自由民主党・礎の成松代表、お願いします。(「最後前でしよう」と呼ぶ者あり) 最後前か。

○委員(成松由紀夫君) はい。議運の開催時期ですね、については、これは執行部の皆さん方のまた都合、それと議会との調整等々も含めて先輩議員の時代から、そういうことが、この時期が一番ベストというようなところで来ていると思います。なあなあでその時期になっているということは、我々は感じておりませんので、従来どおりでお願いします。

○委員長(山本幸廣君) はい。ほかの委員の方々、ありませんか、御意見等。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(山本幸廣君) 幸村委員。

○委員(幸村香代子君) はい。議会の開会を議会が決定するというものについてはですね、私はやっぱりそうだろうというふうに思うんですよ。何が引っかかっているかということ、議運で開会日程を決める前に、もう議案説明会の通

知が来ると。こういった状況はですね、私はやっぱりおかしいなというふうに思うんです。それであれば、もう少し決定をする議会の開催日——開会日を決定するということについてですね、もう少しやはり早目にやるべきじゃないかというふうな意見を持っています。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、亀田委員から御発言がありましたが、議会の開会日は今でも議運で決定をしておりますものの、先ほど御意見が出ましたように、議会の開会日にですね、なるだけその早くということがありますので、議運の開催日を少し早目にできないものかなというふうに私は受け取りましたが。（委員亀田英雄君「そげん意味です。ほんとうは」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） ちょっとこちらの理解をですね、ちょっと理解がですね、開会日を議運で、議会の開会日をですね、議運で決定することができないのかということで、そこらあたりの認識、誤解というのが多々あったと思いますけども、私も事務局と相談を、打ち合わせをちょっときのうしましたが、このあたりについてもですね、ほんとうに、じゃあ議会で開会日が、その日程が設定できるのかと。これについては首長の専権の事項であるわけですけども、今のところはですね。それについてはどうにもできないんだというような中でですね、そこらあたりについての協議事項のですね、この認識を少ししていなかったなというのがですね、お互いがありましたので、今、古嶋委員の発言の中でですね、しっかりした認識が出てきたんじゃないかならうかと思っております。そういう中でですね、皆さん方が御理解をしていただければと思いますし、まだそれについても御意見

等があればですね、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ちょっと小会を。

○委員長（山本幸廣君） 小会。

（午前10時44分 小会）

（午前11時07分 本会）

○委員長（山本幸廣君） それでは本会に戻します。

先ほどの経緯につきましては、この取り扱いについては、再協議、再調整することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） そのように決しました。

ほかの協議項目の取り扱いについてであります。本日の協議はこの程度にとどめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日予定いたしました案件については、終了いたしました。

ほかに何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、次回開催日の件でございますが、来月は、御存じのように9月定例会の開会1週間前の議運も予定されますことから、8月下旬の開催をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） おそらく8月25日、月曜日午前10時にならうかと委員長は思

います。（「この前、言いなつた」と呼ぶ者あり）

御異議がなければ。何かその日程等に御異議がありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なしということですので、御異議なしと認め、そのように決しました。正式には、後日、皆さん方に招集の通知を送付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで議会運営委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午前11時09分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年7月15日

議会運営委員会

委員長